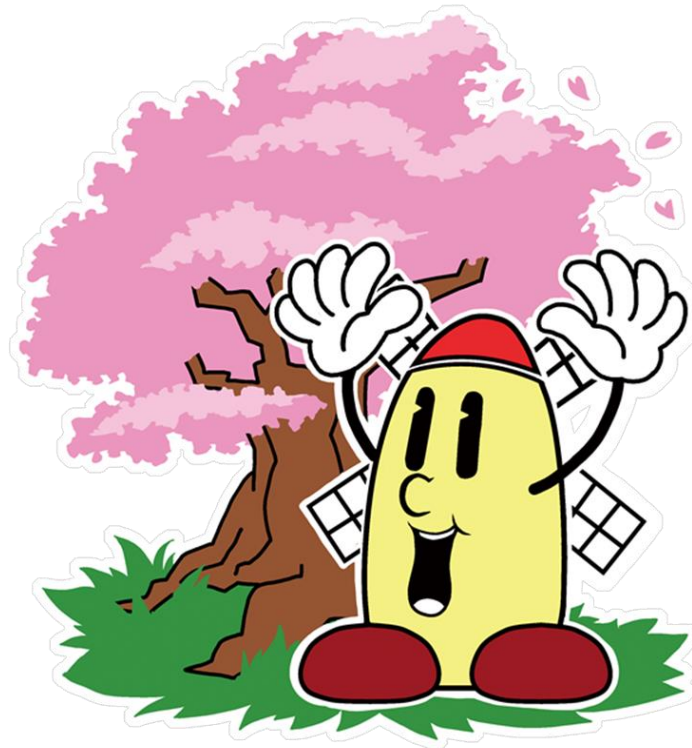


令和7年度 予算の概要





令和7年度松伏町当初予算の概要

1 総 括

令和7年度予算は、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に向けて、事業の「選択と集中」を徹底しながら、限られた予算を重点的に配当し、「松伏町第6次総合振興計画」に位置付けられている7つのまちづくりの目標の実現を目指し、編成したところです。

2 予算規模

一 般 会 計	108億1,200万円	(前年度比16億4,000万円	増額、17.9%増)
特 別 会 計	61億2,092万円	(" 8,214万円	増額、1.4%増)
企 業 会 計	8億 723万円	(" △6,144万円	減額、△7.1%減)
計	177億4,015万円	(" 16億6,070万円	増額、10.3%増)

◎松伏町一般会計当初予算規模の推移

(単位:万円)

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
予 算 額	874,600	865,300	903,500	878,800	917,200	1,081,200
伸 び 率	7.3%	△1.1%	4.4%	△2.7%	4.4%	17.9%



1, 未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり ～子育て、教育～

学校給食供給維持管理事業

2億8,836万円

小中学校に通う第3子以降の児童生徒を養育している保護者に対して学校給食費に相当する額を補助するとともに、引き続き、新年度第1期及び第2期分の学校給食費の無償化を実施し、子育て環境の充実を図ります。

○主な経費

- ・学校給食費補助金 **新規** 430万円
- ・給食材料購入費 **繰越金** 1億1,530万円
(うち、給食費無償化分 2,149万円)
- ・給食調理配送等業務委託料 1億362万円
- ・その他 6,514万円

○財源

- ・国・県の補助金 2,185万円
- ・町の負担額 1億7,317万円
- ・その他 9,334万円

第3子以降学校給食費補助の概要

子育て支援を推進するため、義務教育内の3人目以降の児童生徒を養育する保護者に、学校給食費に相当する額を補助するもの

【小学校・中学校】

小学校 年間53,580円～54,150円→**無償**

中学校 年間60,720円～62,700円→**無償**

学校給食費無償化(第1期・第2期)の概要

物価高騰に伴う子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和7年度の第1期及び第2期分の学校給食費を無償化するもの

【小学校・中学校】

第1期(4月) 6,000円 → **無償**

第2期(5月) 6,000円 → **無償**



1, 未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり ～子育て、教育～

保育所管理・運営事業

5,965万円

町立第一保育所の保育時間について、朝を30分繰り上げ7時からとするとともに、土曜日は19時までに延長して、保護者の就労形態の多様化に対応し、育児と就労の両立支援の充実を図ります。

○主な経費

・保育士報酬(会)	拡充	1,500万円
・給食調理業務委託料	拡充	1,053万円
・修繕料		120万円
・その他		3,292万円

○財源

・町の負担額	5,455万円
・その他	510万円

保育時間延長の概要

第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果を受けて、保育時間を延長するもの

【ニーズ調査の結果】

- 就労している母親が家を出る時刻
8時台 51.4% 7時台 26.3%
- 土曜日に利用したい終了時刻
18時台 28.9% 17時台 23.3%

【保育時間】

- 変更前
月曜日から金曜日 7時30分～19時
土曜日 7時30分～15時
- 変更後
月曜日から土曜日 7時～19時



2. 地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり ～健康、福祉、社会保障～

保健センター維持管理事業

8億6,225万円

こどもから高齢者までの全ての町民の皆様が健康で安心して暮らし続けるための総合的な支援拠点となる「保健センター」の移転建替えに着手します。

○主な経費

- ・保健センター建設工事費 **新規** 4億7,113万円
- ・保健センター用地購入費 **新規** 3億7,500万円
- ・保健センター建設工事監理業務委託料 **新規** 902万円
- ・その他 710万円

○財源

- ・国・県の補助金 2億5,330万円
- ・町の負担額 6億 883万円
- （うち借入金 3億1,770万円）
- （うち基金（貯金） 2億5,000万円）
- ・その他 12万円

保健センター移転建替えの概要

○現保健センター

立地場所:松伏町大字松伏(2,643㎡)

建設年:昭和58年

建物概要:平屋建て(延べ床面積530㎡)

○新保健センター

移転場所:ゆめみ野東二丁目(2,688㎡)

(県立松伏高等学校西側)

建物概要:2階建て(延べ床面積1,239㎡)

1階は主に成人向け事業、2階は主に母子向け事業(授乳室、みんなのトイレ、こどものトイレ完備)

用地購入:令和7年度

建設工事:令和7～8年度

予定事業費(2か年度計):13億3,530万円

開所予定:令和9年4月



2. 地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり ～健康、福祉、社会保障～

健康増進・予防接種事業

1億 935万円

生後6か月から中学生までの方を対象に、小児インフルエンザ予防接種への助成を行います。また、定期接種化される65歳以上の方への帯状疱疹ワクチンについても、順次接種及び助成し、発症及び重症化を予防します。

○主な経費

- ・小児インフルエンザ予防接種費用支援事業

新規	繰越	249万円
----	----	-------
- ・予防接種委託料

拡充	7,479万円
----	---------
- ・アピアランスケア支援補助金

拡充	20万円
----	------
- ・その他 3,187万円

○財源

- ・国・県の補助金 298万円
- ・町の負担額 1億 226万円
- ・その他 411万円

小児インフルエンザ予防接種助成の概要

- 【対象者】生後6か月～中学生
- 【助成額】1人当たり上限1,000円を助成
(2回接種でも年度内の助成は1回のみ)
- 【助成方法】①町内指定医療機関…助成額を差し引いた額を窓口払い ②町外や県外の医療機関…領収書等を提出して申請
- 【実施時期】令和7年10月～令和8年1月

帯状疱疹ワクチン接種の概要

- 【対象者】①年度内に65歳になる方(令和11年度までの経過措置により、65歳から5歳刻みの年齢になる方と100歳以上の方も対象)
②60～64歳でHIVにより免疫の機能障がいがあり日常生活がほとんど不可能な方
- 【自己負担額】①生ワクチン(1回接種)の場合:4,000円、②組換えワクチン(2回接種)の場合:17,000円/回
- 【実施時期】令和7年4月から



3. 互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり ～人権、地域コミュニティ、スポーツ・芸術・文化～

地域活動支援事業

958万円

自治会活動の活性化を促進することを目的に、自治会等振興補助金を拡充します。また、町を楽しくするイベント等を自発的に行っている町内の団体に対し補助金を交付し、住民主体のまちづくりを推進します。

○主な経費

・自治会等振興補助金	拡充 430万円
・公募制団体活動補助金	25万円
・自治会館等維持管理費補助金	219万円
・(一財)自治総合センターコミュニティ助成金	250万円
・その他	34万円

○財源

・町の負担額	690万円
・その他	268万円

自治会等振興補助金の概要

- (1) 自治会連合会に対する運営費補助金
均等割 1連合会 5万円
世帯割 1加入世帯 250円
- (2) 自治会連合会等のイベント等に対する補助金
連合組織につき、1年度に1回、20万円限度
＜申込期間＞
(1) 6月下旬まで
(2) 通年。事前にご相談をお願いします。

公募制団体活動補助金の概要

- (1) 対象団体
町内に活動拠点を有し、かつ、公共の福祉に反しない団体
- (2) 対象事業
・町内で実施される事業
・多くの参加者が見込まれる事業
・公益的・公共的な事業
- (3) 補助金
補助率: 補助対象経費の1/2、上限額: 5万円
補助回数: 1団体につき、原則として年間1回

3. 互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり ～人権、地域コミュニティ、スポーツ・芸術・文化～

文化・スポーツ活動推進事業

8,940万円

プロのスポーツ選手との交流事業の実施やスポーツ推進奨励金を交付することで、スポーツ活動の更なる活躍を応援します。また、公民館等での様々な学習講座や文化のまちづくり事業の実施、文化推進奨励金を交付する等、文化活動を推進します。

○主な経費

・プロスポーツ教室 拡充	11万円
・松伏町スポーツ推進奨励金	13万円
・松伏町文化推進奨励金	4万円
・文化振興運営事業補助金	600万円
・その他	8,312万円

○財源

・県の補助金	44万円
・施設使用料	1,191万円
・町の負担額	7,479万円
（うち基金(貯金)	300万円)
・その他	226万円

プロスポーツ教室の概要

プロスポーツ選手との交流を通じて、スポーツに対する理解を深めるとともに、専門的な技術を身につけるため実施するもの



文化・スポーツ推進奨励金事業の概要

全国大会などに出場する個人や団体に対し、文化・スポーツ推進奨励金を交付し、文化活動や生涯スポーツ活動の更なる活躍を応援するもの

【個人】1万円 【団体】3万円



4. 活気あふれるにぎわいのまちづくり ～産業振興～

商工業活性化事業(松伏ふるさとカレー事業)
1,360万円

町内の協力飲食店と連携し、松伏ふるさとカレー事業を推進します。令和7年度は実行委員会を設立し、より効率的に事業を進めることで、「カレーのまち」として、松伏町の認知度向上、魅力発信に、より一層取り組みます。

○主な経費

- ・松伏ふるさとカレー実行委員会交付金 **新規** 120万円
- ・町民まつり実行委員会交付金 570万円
- ・町商工会助成金 540万円
- ・その他 130万円

○財源

- ・町の負担額 1,360万円

松伏ふるさとカレー事業の概要

カレー商品を提供する飲食店を巡るスタンプラリーの実施や地域の高校生が考案したカレーのレシピを発表する高校生カレー選手権を実施することで、町外からも多くの方に訪れていただき町の認知度向上、魅力の発信等の活性化を図るもの

また、専門的な知識を持つ多分野のメンバーが協働することができる実行委員会を設立して柔軟かつ積極的な事業運営を図るもの





4. 活気あふれるにぎわいのまちづくり ～産業振興～

農業活性化事業

842万円

原油や光熱費等の価格高騰の影響を受けている農業経営者に対し、農業に係る燃料、電力等、または農薬購入に係る経費の一部を支援し、物価高騰の影響緩和を図るとともに、事業継続を支援します。

○主な経費

- ・農業者支援事業 **新規** **繰越** 637万円
- ・土地利用型農業活性化対策補助金 203万円
- ・その他 2万円

○財源

- ・国の補助金 617万円
- ・町の負担額 125万円
- ・その他 100万円

農業者支援事業の概要

①燃料光熱費

令和6年8月1日から
令和7年7月31日まで
のうち、任意の2月の
期間に支払った燃料
及び光熱費の合計
例：ガソリン、軽油、重
油、灯油、電気、
ガス代

②農薬購入費

令和7年3月1日から
令和7年7月31日まで
に購入した、イネカメ
ムシ集団防除対策に
係る農薬購入費

+



①、②の合計金額(基準額)に応じて、以下の給付金を支給

基準額	給付金額
6万円以上40万円未満	5万円
40万円以上100万円未満	10万円
100万円以上	20万円



5. 持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり ～生活基盤整備～

道路改良・舗装修繕事業

7,824万円

舗装の劣化が進んでいる町道74号線(ゆめみ野地区・上赤岩地区)の舗装修繕を実施し、交通の安全と快適性の向上を図ります。また、浦和野田線へのアクセス路となる田島地区の町道2-143号線の拡幅工事を実施し、生活利便性の向上を図ります。

○主な経費

・道路修繕工事費	新規	6,586万円
・道路改良工事費	新規	1,038万円
・その他		200万円

○財源

・国の補助金	2,640万円
・町の負担額	5,184万円
(うち借入金)	2,370万円)
(うち基金(貯金))	900万円)

町道74号線(ゆめみ野地区・上赤岩地区) 舗装修繕事業の概要

町道74号線の舗装修繕工事を実施するもの

【施工延長】 約430m

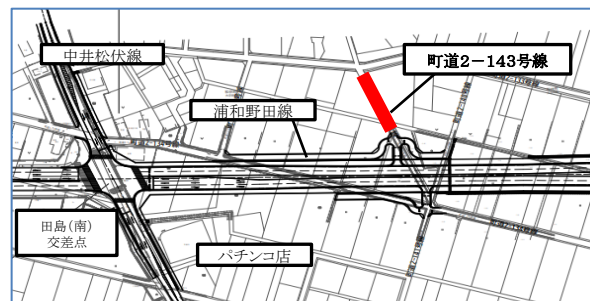
【予定時期】 令和7年9月～11月



町道2-143号線拡幅整備事業の概要

【施工延長】 約50m(幅員4m)

【予定時期】 令和7年11月～12月





5. 持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり ～生活基盤整備～

町道維持管理事業

6,637万円

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、86号橋（八枚橋）の更新工事に向けた設計を実施するとともに、令和7年度から令和10年度にかけて、町内の137橋を対象に3巡目となる橋りょう定期点検を実施し、長寿命化の推進を図ります。

○主な経費

- ・橋りょう更新設計委託料 **新規** 939万円
- ・橋りょう長寿命化点検委託料

新規 1,230万円

- ・舗装修繕委託料 1,400万円
- ・その他 3,068万円

○財源

- ・国の補助金 1,155万円
- ・町の負担額 5,482万円
(うち借入金 840万円)

86号橋更新詳細設計事業の概要

大川戸地区内にある86号橋（八枚橋）は、主桁部の劣化が著しく進行しており、併設している人道橋の集約を含めた大規模更新工事に向けた設計を実施するもの





6. 安全・安心な暮らしのできるまちづくり ～生活環境、安全・安心、防災～

ごみ処理事業

3億9,126万円

可燃ごみの減量化を図るため、ペットボトルの収集回数を月2回に増やします。また、カン、ビンの排出の利便性向上と、経済的負担を軽減するため、指定袋から透明・半透明袋へ変更します。

○主な経費

- ・ペットボトル収集運搬事業
[拡充] 702万円
- ・可燃ごみ収集運搬委託料 4,598万円
- ・古紙資源収集運搬委託料 868万円
- ・東埼玉資源環境組合分担金 3億1,406万円
- ・その他 1,552万円

○財源

- ・町の負担額 3億8,119万円
- ・その他 1,007万円

ペットボトル収集の概要

ペットボトルの収集回収を増やすことで可燃ごみに混入しているペットボトルを削減し資源としてリサイクルを図ります。

毎月2回 **資源** として回収します。

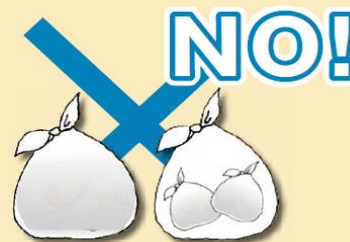
カン、ビン指定袋変更の概要

カン、ビンの指定袋を「中身が確認できる」透明又は半透明袋に変更します。



※これまでご利用の指定袋も利用できます。

※袋から10cm離して中身が確実に判別できる袋です。





6. 安全・安心な暮らしのできるまちづくり ～生活環境、安全・安心、防災～

防犯のまちづくり推進事業

242万円

犯罪発生抑止と地域防犯力向上のための家庭用防犯カメラの設置に係る費用の一部を補助し、安全・安心なまちづくりを進めるとともに、防犯に関する知識の普及や意識の啓発を図ります。

○主な経費

・家庭用防犯カメラ設置費補助事業

新規 **繰越** 128万円

・犯罪被害者等見舞金支給費

新規 10万円

・その他 104万円

○財源

・国の補助金 109万円

・町の負担額 133万円

家庭用防犯カメラ設置費補助事業の概要

家庭用防犯カメラの設置に係る費用の一部を補助するもの

【補助額】 設置費の1/2(上限3万円)

【補助要件】

- 自宅や店舗併用住宅等1戸につき1台限り
- 屋外に設置し、撮影範囲は自宅とその敷地及び公共空間(道路、公園など)を含め、他人の敷地や建物を映さないこと
- 必ず防犯カメラ購入前に申請すること
- そのほか要件がありますのでご相談を

犯罪被害者等見舞金支給事業の概要

犯罪行為によりお亡くなりになられた方や傷害を受けた方への見舞金を支給するもの

【お亡くなりになられた方】

ご遺族に「遺族見舞金」30万円

【傷害を受けた方】

ご本人に「傷害見舞金」10万円

※3日以上入院と1月以上の療養期間



7. 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり ～行財政運営～

住民サービスの維持・向上

時代の潮流や、多様化する町民ニーズを的確に捉えるとともに、窓口などのサービス向上、町民ニーズに対応したよりわかりやすく利用しやすい町政情報の提供などを行い、愛着と誇りのもてるまちづくりを推進し、町の魅力、認知度の向上とイメージアップを図るとともに、町民にとって満足度の高いサービスの提供に努めます。

○主な取組み

- ・窓口サービスの向上
- ・納税機会の拡充
- ・組織改編及び人材育成の推進
- ・シティプロモーションの推進
- ・まっぶしPR大使活動
- ・ガイドマップの作製
- ・記念広報誌の作製

自治体DXの推進

国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の方針を踏まえながら、町民の皆さまの利便性向上や業務の効率化を図り、また、デジタル技術の活用と併せて、情報格差が生じないように配慮し、一人ひとりのニーズに合ったサービスを提供することで、地域課題の解決や新しい時代にふさわしい行政サービスの構築を進めます。

○主な取組み

- ・自治体情報システムの標準準拠システムへの移行
- ・行政手続きのオンライン化の更なる推進
- ・情報セキュリティ対策の徹底

その他の主要事業

(単位:万円)

体系	名称		予算額	内容
1	継続	こども医療費給付事業 (高校生までのこども医療費 無償化)	11,976	こどもたちが安心して医療を受けられるよう、高校生までのこども医療費無償化を継続し、子育て世代の経済的負担の軽減を図るもの
1	新規	こども計画策定事業	196	こども基本法に基づき、こども施策を総合的に推進することを目的とし、こども計画を令和7年度・8年度の2か年で策定するもの
1	新規	いじめ・不登校対策事業	1,160	各小学校に校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)を設置し、不登校児童の居場所づくりを行うもの。また、臨床心理士等の資格を持った方を活用し特別支援教育の充実を図るもの
1	新規	小学校教育環境整備事業 (タブレット端末更新事業)	12,039	令和2年度に導入したタブレット端末の充電低下等の寿命により、更新を実施するもの(埼玉県での共同調達により導入予定)
1	新規	中学校教育環境整備事業 (タブレット端末更新事業)	7,070	令和2年度に導入したタブレット端末の充電低下等の寿命により、更新を実施するもの(埼玉県での共同調達により導入予定)
1	新規	母子保健事業 (1か月児健診)	90	生後1か月児健診への補助をすることで子育て世帯へ支援するとともに乳児の健康の保持・増進に努めるもの
2	拡充	健康増進事業 (アピアランスケア支援)	20	がん患者に対するアピアランスケアにおいて、従来のウィッグに加え、乳房補整具購入に対しても助成するもの

※前年度からの繰越も含む

(単位:万円)

体系	名称		予算額	内容
2	拡充	特定健康診査等事業 (国民健康保険特別会計)	2,756	これまで集団健診は無料、個別健診は自己負担1,000円としていたが、令和7年度から個別健診も無料とするもの
2	新規	変圧器等更新事業 (北部サービスセンター)	1,000	北部サービスセンターで使用している変圧器及びコンデンサの更新・撤去処分を行うもの
3	拡充	ろ過装置改修事業 (海洋センタープール)	139	海洋センタープールのろ過装置を改修し、施設の安全かつ快適な利用環境の構築を図るもの
5	新規	町道2-376号線側溝蓋修繕事業(内前野地区)	139	住環境の保全と交通の安全を確保するため、内前野地区の町道2-376号線の側溝蓋修繕工事を実施するもの
5	新規	バス停留所上屋設置事業	1,100	利便性の向上のため、バス停留所への上屋の設置工事を実施するもの
6	新規	衛星系防災行政無線施設再整備事業	1,200	衛星系防災行政無線施設の再整備を実施し、防災体制の強化を図るもの
6	継続	自転車乗車用ヘルメット購入補助事業	40	自転車乗車時の事故が発生した場合のけがの軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットを購入した個人に対し補助金を交付するもの

※前年度からの繰越も含む

令和7年度 松伏町主要事業概要図 1

17



令和7年度 松伏町主要事業概要図 2

衛星系防災行政無線施設再整備事業
1,200万円

町道2-376号線側溝蓋修繕事業
139万円

保健センター移転建替事業
8億5,515万円

(現保健センター)

町道74号線舗装修繕事業
6,336万円

プールろ過装置改修事業(海洋センター)
139万円

大落古利根川

学校

松伏町役場

多世代交流学習館

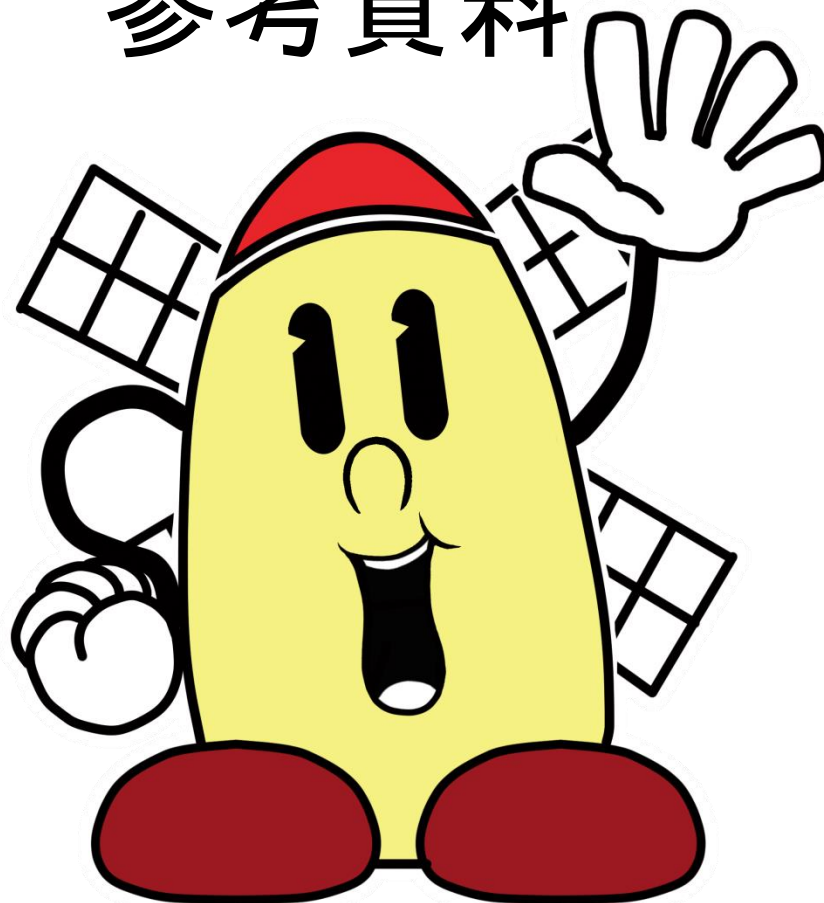
松伏記念公園
松伏総合公園

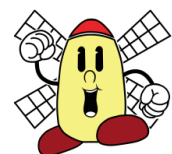
松伏第二中学校

東埼玉道路

越谷市

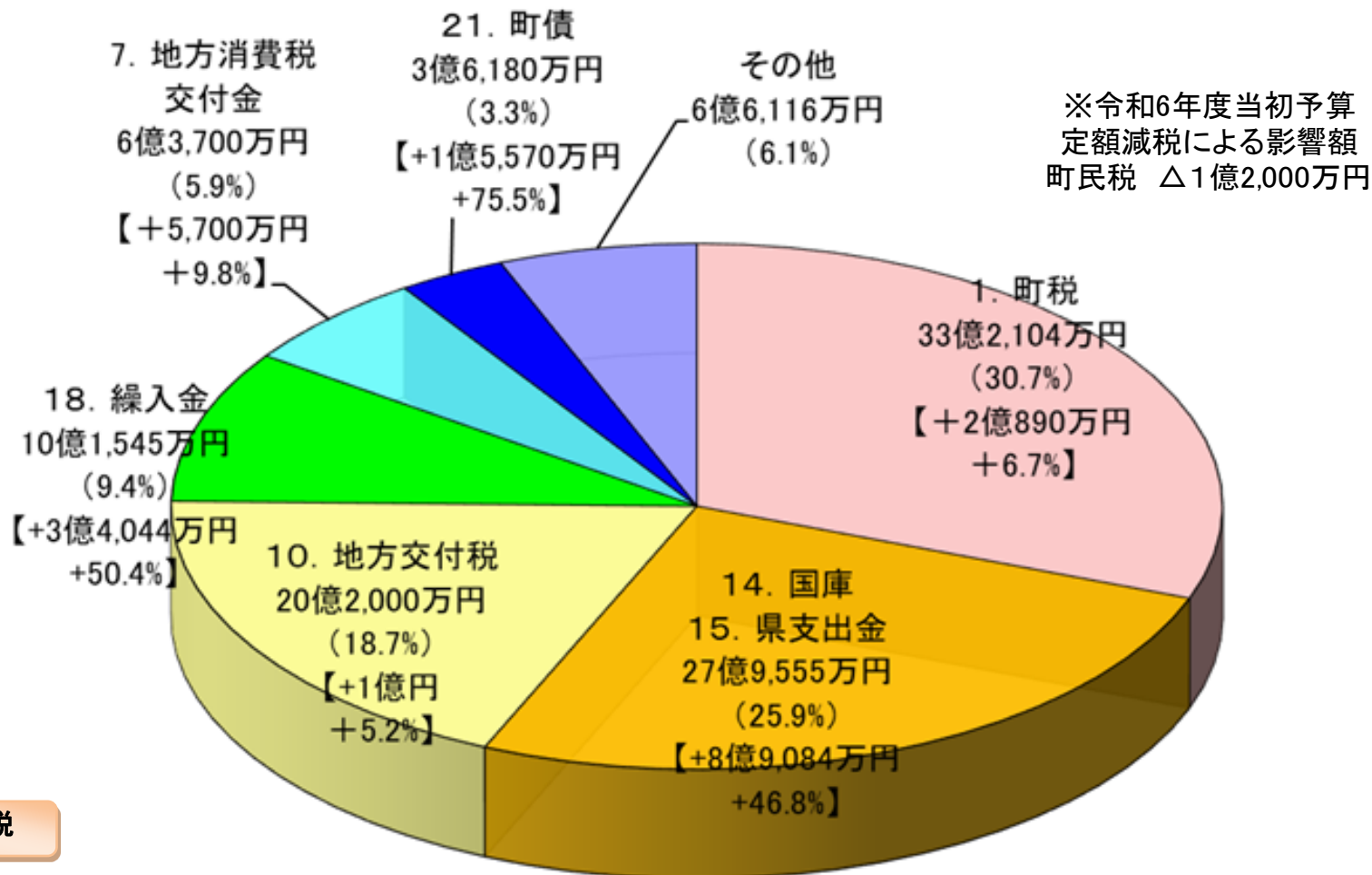
參考資料





歳入予算

20



- 町 税＝町民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
- 国県支出金＝国や県が使い道を指定して交付する負担金や補助金など
- 地方交付税＝どの市町村でも同じ水準の行政サービスが受けられるように、財源を補うため国から市町村に交付されるもの
- 繰入金＝各基金(貯金)の取り崩しなど
- 地方消費税交付金＝国が消費税の一部を地方に交付するもの
- 町債＝道路などの公共施設を作るため国や銀行からの借入金
- その他＝諸収入、分担金及び負担金(保育料など)や繰越金など

()内は構成比
【 】内は対前年度比



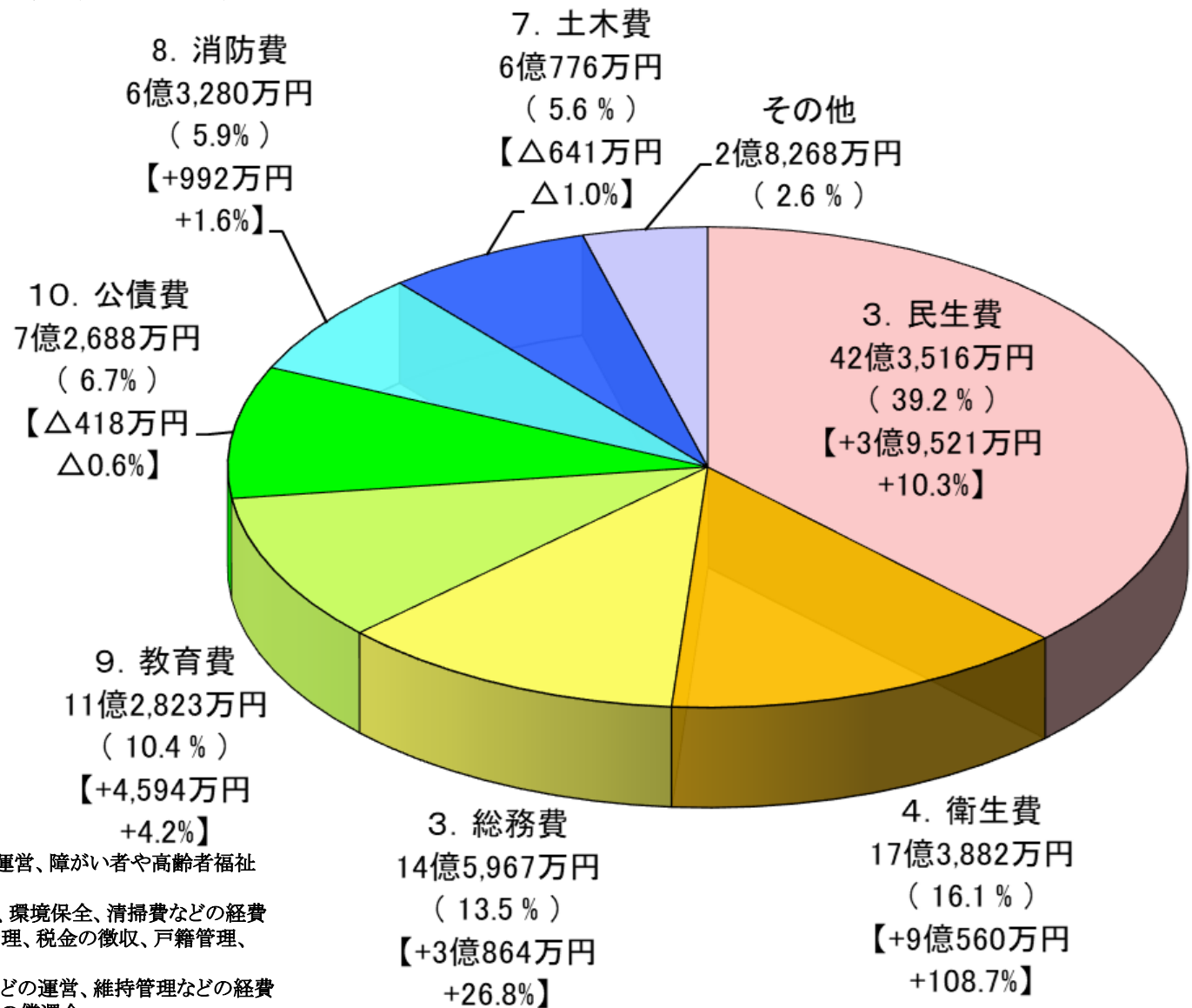
歳入予算の内訳

(単位: 万円 %)

款	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 町 税	332,104	30.7	311,214	33.9	20,890	6.7
2 地 方 譲 与 税	6,923	0.6	6,800	0.7	123	1.8
3 利 子 割 交 付 金	130	0.0	110	0.0	20	18.2
4 配 当 割 交 付 金	1,900	0.2	1,800	0.2	100	5.6
5 株式等譲渡所得割交付金	1,400	0.1	1,400	0.2	0	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	3,400	0.3	3,400	0.4	0	0.0
7 地 方 消 費 税 交 付 金	63,700	5.9	58,000	6.3	5,700	9.8
8 環 境 性 能 割 交 付 金	1,100	0.1	1,100	0.1	0	0.0
9 地 方 特 例 交 付 金	2,330	0.2	13,900	1.5	△ 11,570	△ 83.2
10 地 方 交 付 税	202,000	18.7	192,000	20.9	10,000	5.2
11 交通安全対策特別交付金	240	0.0	240	0.0	0	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	3,978	0.4	3,982	0.4	△ 4	△ 0.1
13 使 用 料 及 び 手 数 料	5,082	0.5	5,004	0.5	78	1.6
14 国 庫 支 出 金	192,286	17.8	117,241	12.8	75,045	64.0
15 県 支 出 金	87,269	8.1	73,230	8.0	14,039	19.2
16 財 産 収 入	711	0.1	598	0.1	113	18.9
17 寄 附 金	430	0.0	500	0.1	△ 70	△ 14.0
18 繰 入 金	101,545	9.4	67,501	7.4	34,044	50.4
19 繰 越 金	14,000	1.3	14,000	1.5	0	0.0
20 諸 収 入	24,492	2.3	24,570	2.7	△ 78	△ 0.3
21 町 債	36,180	3.3	20,610	2.3	15,570	75.5
合 計	1,081,200	100	917,200	100.0	164,000	17.9



II 歳出予算(目的別)



用語の解説

- 民生費＝子育て支援、保育所運営、障がい者や高齢者福祉サービスなどの経費
- 衛生費＝健康増進、疾病予防、環境保全、清掃費などの経費
- 総務費＝庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙統計などの経費
- 教育費＝小中学校や公民館などの運営、維持管理などの経費
- 公債費＝過去に借入した借入金の償還金
- 消防費＝消防組合の負担金、防災などの経費
- 土木費＝道路の建設や維持管理、都市計画などの経費
- その他＝農林水産業費、議会費、商工費など

()内は構成比
【 】内は対前年度比



歳出予算の内訳

(単位: 万円 %)

款	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議 会 費	11,359	1.1	11,232	1.2	127	1.1
2 総 務 費	145,967	13.5	115,103	12.5	30,864	26.8
3 民 生 費	423,516	39.2	383,995	41.9	39,521	10.3
4 衛 生 費	173,882	16.1	83,322	9.1	90,560	108.7
5 農 林 水 産 業 費	11,149	1.0	12,652	1.4	△ 1,503	△ 11.9
6 商 工 費	4,696	0.4	4,855	0.5	△ 159	△ 3.3
7 土 木 費	60,776	5.6	61,417	6.7	△ 641	△ 1.0
8 消 防 費	63,280	5.9	62,288	6.8	992	1.6
9 教 育 費	112,823	10.4	108,229	11.8	4,594	4.2
10 公 債 費	72,688	6.7	73,106	8.0	△ 418	△ 0.6
11 諸 支 出 金	64	0.0	1	0.0	63	6300.0
12 予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
合 計	1,081,200	100.0	917,200	100.0	164,000	17.9



※参 考

〔性質別分類〕

(単位:万円 %)

区 分	令和7年度当初予算		令和6年度当初予算		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 人 件 費	198,747	18.4	190,061	20.7	8,686	4.6
うち職員給与費	127,986	11.8	122,754	13.4	5,232	4.3
2 扶 助 費	264,535	24.5	228,850	25.0	35,685	15.6
3 公 債 費	72,688	6.7	73,106	8.0	△ 418	△ 0.6
義務的経費計(1～3)	535,970	49.6	492,017	53.7	43,953	8.9
4 普 通 建 設 事 業 費	98,147	9.1	33,414	3.6	64,733	193.7
投資的経費計	98,147	9.1	33,414	3.6	64,733	193.7
5 物 件 費	192,347	17.8	149,674	16.4	42,673	28.5
6 維 持 補 修 費	2,762	0.2	2,934	0.3	△ 172	△ 5.9
7 補 助 費 等	161,011	14.9	150,699	16.4	10,312	6.8
8 積 立 金	508	0.0	303	0.0	205	67.7
9 繰 出 金	89,455	8.3	87,159	9.5	2,296	2.6
10 予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
その他経費計(5～10)	447,083	41.3	391,769	42.7	55,314	14.1
歳 出 合 計	1,081,200	100.0	917,200	100.0	164,000	17.9



【松伏家の家計簿】

松伏家は、父、母、子2人、祖父、祖母の6人家族です。松伏町の一般会計の予算総額は、108億1,200万円ですが、これを松伏家の年間の家計(年額600万円、月50万)に当てはめると、どんな収入があり、どのように使われているか、家計簿に例えてみました。

収入(歳入)

お父さんの給料(町税) 15万3,500円

町民のみなさんや町内に事務所のある企業から納めていただいた町民税や固定資産税のほか、軽自動車税や町たばこ税などがあります。

お母さんの給料(地方交付税) 9万3,500円

全国どこでも同じ行政サービスが受けられるように、国から支払われるお金です。

祖父母の年金(国・県からの支出金) 16万8,500円

国税の一部が渡される地方譲与税や、国や県が使いみちを決めて渡す国・県支出金、また、地方消費税や交付金などがあります。

不動産収入(使用料や財産収入など) 1万4,000円

町の建物や土地を利用したときの使用料のほか、ふるさと納税寄附金などがあります。

借金(町債) 1万7,000円

町が銀行などから借りるお金です。

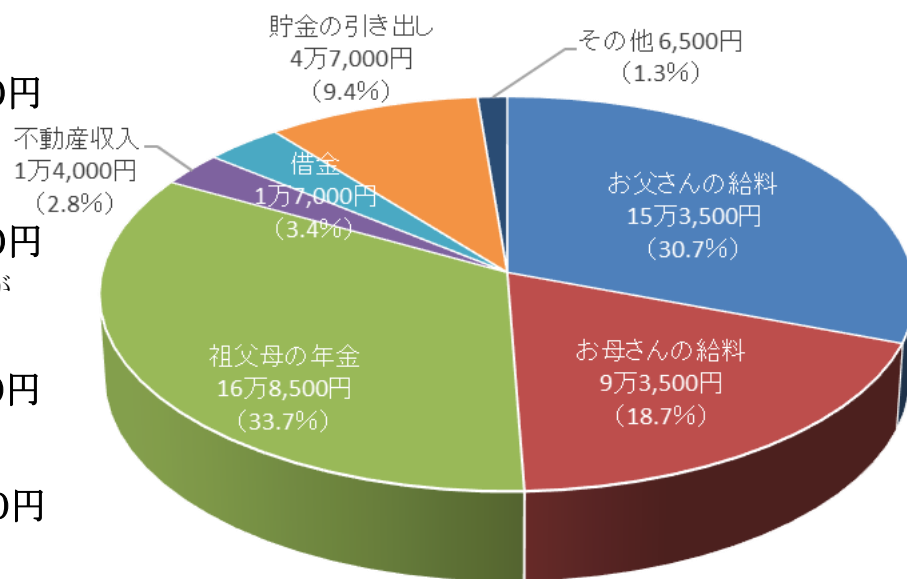
貯金の引き出し(繰入金) 4万7,000円

積み立てている基金などから、予算に繰り入れるお金です。

その他(繰越金) 6,500円

前月に残ったお金です。

合計 50万円





支出(歳出)

食費(人件費) 9万2,000円

町長、副町長、町議会議員、町職員などの給料や報酬です。

医療費(扶助費) 12万2,500円

生活に困っている人や、高齢者、障がい者のみなさんなどの生活を守るためのお金です。

光熱水費・電話・消耗品(物件費) 8万9,000円

施設を管理するための委託料、電話、郵送代や消耗品などを買うお金です。

ローンの返済(公債費) 3万3,500円

借りたお金(町債)を返すためのお金です。

自治会費・習い事代(補助費など) 7万4,500円

団体などの活動を支援するために使うお金です。

車の維持・修理代(維持補修費) 1,000円

建物の補修のために使うお金です。

家の増改築費(建設事業など) 4万5,500円

道路や学校などの建物を造ったり、大規模な改修をするお金のほか、災害が発生したときに復旧するためのお金です。

子どもへの仕送り(特別会計への繰出) 4万1,500円

国民健康保険、介護保険などの会計に支出するお金です。

その他(予備費) 500円

災害など予期しなかった経費に支出するお金です。

合計 50万円

